

府中市公告 第2号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

令和3年9月21日

府中市長 小野 申人



1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

(仮称) ドラッグコスモス府中高木店

(2) 所在地

広島県府中市高木町字沖159-1, 160-1, 161-1,  
161-3, 162-1, 127-1

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名前又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の名前

(1) 名称

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

(2) 住所

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年5月18日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,307.83㎡

5 届出年月日

令和3年9月17日

6 届出等の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

(1) 縦覧場所

府中市経済観光部商工労働課（府中市府川町315番地）

(2) 縦覧期間

令和3年9月21日から令和4年1月21日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に  
関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(3) 縦覧のできる時間帯

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

## 7 意見書の提出

法第8条第2項に基づき、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、市に対し、次のとおり意見書を提出することができる。

### (1) 提出期限

令和4年1月21日

### (2) 提出先

府中市経済観光部商工労働課